

人事行政の 運営状況

令和元年度の人事行政について主な内容を公表します。詳細については、10月2日(金)に市ホームページ(右記)に掲載します。問い合わせは、職員課(☎321-1209)へ。



1 職員の任免に関する状況

1. 採用試験の実施状況(令和元年度実施分)

| 試験区分 | 受験者数 | 合格者数 | |
|-------------|------|------|-----|
| I種(大学卒程度) | 一般事務 | 529人 | 32人 |
| | 建築 | 5人 | 0人 |
| | 土木 | 20人 | 5人 |
| II種(短大卒程度) | 一般事務 | 11人 | 0人 |
| III種(高校卒程度) | 一般事務 | 13人 | 0人 |
| 特別選抜 | 一般事務 | 42人 | 2人 |
| 経験者 | 一般事務 | 247人 | 8人 |
| | 建築 | 11人 | 1人 |
| | 土木 | 8人 | 0人 |
| 障害者を対象とした試験 | 一般事務 | 54人 | 4人 |
| 獣医師 | 10人 | 2人 | |
| 管理栄養士 | 54人 | 3人 | |
| 保育士 | 40人 | 8人 | |
| 幼稚園教諭 | 7人 | 1人 | |
| 給食技士 | 62人 | 4人 | |
| 運転技士 | 39人 | 2人 | |

2. 職員の採用の状況(平成31年4月採用分)

| 事務職 | 技術職 | 薬剤師 | 保育士 | 合計 |
|-----|-------|------|------|-----|
| 43人 | 4人 | 1人 | 8人 | |
| 心理士 | 幼稚園教諭 | 給食技士 | 運転技士 | 合計 |
| 1人 | 1人 | 4人 | 2人 | 64人 |

3. 職員の退職の状況(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

| 定年退職 | 早期退職 | 普通退職 | 死亡退職 | 合計 |
|------|------|------|------|-----|
| 38人 | 7人 | 7人 | 2人 | 54人 |

2 職員の人事評価の状況

| 評価の種類 | 対象者 | 実施時期 |
|-------|---------------|---------|
| 定期評価 | 課長以下の職員 | 令和元年10月 |
| 特別評価 | 条件付採用(新規採用)職員 | 令和元年9月 |

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

| 1週間の勤務時間 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 |
|----------|---------|---------|---------|
| 38時間45分 | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 正午~午後1時 |

2. 年次有給休暇の取得状況

平均取得日数14.2日、平均取得率37.4%

3. 介護休暇および病気休暇の取得状況

介護休暇0人、病気休暇83人

4 職員の休業の状況

育児休業および部分休業の取得状況
育児休業120人、部分休業77人

5 職員の分限および懲戒処分の状況

- 分限処分者数
心身の故障によるもの…休職22人
刑事事件に関して起訴されたことによるもの…休職1人
- 懲戒処分者数
なし

6 職員のサービスの状況

- 営利企業などの従事の許可の状況
申請件数83件、許可件数83件
- 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況
人間ドックの受診、運転免許の更新などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

7 職員の研修の状況

| 研修区分 | 研修課程 | 受講者数 |
|------|------|------|
| 一般研修 | 18課程 | 984人 |
| 専門研修 | 16課程 | 487人 |
| 派遣研修 | 90課程 | 126人 |

8 職員の福祉および利益の保護の状況

- 職員の健康の保持増進対策
①定期健康診断、がん検診などの健康診断
②医師・カウンセラーによる健康相談
③ストレスチェック
④メンタルヘルス研修
- 安全衛生に関する事項
予防接種(B型肝炎、破傷風、インフルエンザ)
- 災害補償の実施状況
地方公務員災害補償基金群馬県支部による認定・補償件数22件
- 互助会(高崎市職員厚生会)に対する助成の状況

| 項目 | 金額など |
|----------------|--------------|
| ①互助会に対する助成金の額 | 1,243万1,000円 |
| ②会員による掛け金の額 | 2,677万4,150円 |
| ③公費負担率 ①/(①+②) | 31.7% |

9 高崎市等公平委員会からの報告事項

- 勤務条件に関する措置の要求の状況
該当なし
- 不利益処分に関する審査請求の状況
令和元年度中の件数 0件
令和元年度中に審理継続とした件数 0件



判断能力が不十分な人の日常的な事務手続きなどを支援

市民後見人養成講座の受講者を募集します

市は、市民後見人を養成する講座を開催します。後見人は、認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人の財産管理や事務手続きなどを補助します。

認知症などにより、後見人制度を利用する人が増えています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように、地域の実情に詳しく、きめ細やかな対応ができる一般市民が後見人となる「市民後見人」のサポートが必要です。ぜひ受講して、市民後見人として活動してください。

受講を希望する人は、9月15日~10月9日(金)に市ホームページで公開する事前説明の動画を必ず視聴し、申し込み時にレポートを提出してください。受講者は全日程受講し、修了後は市民後見人として活動します。

問い合わせは、長寿社会課(☎321-1319)へ。

- 期日=11月7日(土)~来年2月20日(土)、計14回
- 内容=インターネットでの動画視聴による講義や、市総合保健センターでのグループ演習など
- 対象=次の①②に当てはまる人①市内に在住かつ在勤で、4月1日現在で20歳以上②インターネット環境のある
- 定員=30人(選考)
- 費用=無料
- 申し込み=10月9日までに、市役所2階長寿社会課、1階障害福祉課、各支所市民福祉課にある申込書に記入し、〒370-3511金古町1221 NPO法人市民後見プラザぐんまへ。申込書は市ホームページからダウンロードもできます



市ホームページ▶



税の公平性確保と滞納を減らす

差し押さえた財産の公売を実施します

市は、市税の滞納処分として差し押さえた財産を、入札により公売します。

問い合わせは、納税課(☎321-1225)へ。

不動産公売

今回、入札書を郵送でも提出できるなど、入札方法を変更します。入札書と一緒に配布する「公売広報」が市ホームページで確認してください。入札書などは、事前に電話で取り寄せてください。市役所2階納税課でも配布しています。

公売は、県内の市町村や行政県税事務所と合同で行います。本市からは、建物や宅地など計10件を出品。詳しくは、市ホームページ「くらし・手続き」の「納税」から「不動産公売」のページ(下記)で確認できます。他の機関の物件や公売の内容などは、各機関に問い合わせるか、県ホームページの「公売情報」のページで確認してください。



- 公売保証金の納付期間=10月16日(金)~11月20日(金)(入札前に納付してください)
- 入札期間=11月9日(月)~20日
- 開札日時=11月25日(水)午

前10時 ●売却決定日時=12月2日(水)午前10時
●売却決定場所=市役所2階納税課 ●その他=小切手を利用する場合は、群馬中央手形交換所参加地域を支払地とする金融機関の振り出しのものか、その支払保証のあるものに限りませ

動産公売

ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して公売します。今回出品するのは、自動車や自動二輪車など計4点です。出品物やオークションの参加方法など詳しくは「ヤフー・ジャパン」のトップページから「ヤフオク!」に入り「官公庁オークション」のページで確認してください。



スズキワゴンR

- 参加申込期間=9月25日(金)午後1時~10月12日(月)午後11時
- 入札期間=10月16日(金)午後1時~18日(日)午後11時